

Weekly Bulletin 2021-2022



RI会長
シェカール・メータ



奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

静岡東ロータリークラブ

会長/川崎依子 幹事/長田きみの

事務局/静岡市葵区追手町2-12 静岡安藤ハザマビル5F TEL054-254-5611

例会場/ホテルアソシア静岡 例会日/毎週 木曜日 12:30~13:30

<http://www.shizuoka-east-rc.jp>



会長
川崎依子

第3015回例会

令和4年4月28日

《司会》 長田 きみの君

《合唱》「手に手をつないで」「奉仕の理想」

《ソングリーダー》 肥田 隆輔君

《ゲスト》

静岡家庭裁判所

次席家庭裁判所調査官 川合 智久様

主任家庭裁判所調査官 森本 充様

《ビジター》

なし

《本日のお祝い》

・お誕生日

5月10日 中嶋達郎君

・結婚記念日

4月29日 島 武志君

5月 5日 中嶋達郎君

5月 8日 落合功男君

《会長挨拶要旨》 川崎 依子会長

先日は新旧クラブ協議会が行われ、いよいよ次期山下年度との引継ぎの準備に入ってきました。私の任期もあと2か月。気を引き締めてまいります。本日の来賓卓話のご紹介をさせていただきます。

静岡家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官 川合智久様

静岡家庭裁判所 主任家庭裁判所調査官 森本 充様

お二方にお見えいただいています。演題は「少年たちにあなたの力を～家庭裁判所の補導委託制度について」です。家庭裁判所では、非行のあった少年について保護観察や少年院送致などの処分を決めますが、最終的な処分を決める前に、し

ばらくの間、少年の生活態度などを見ることがあるそうです。これを試験観察というそうですが、この試験観察の中で必要に応じて行なわれるのが「補導委託」だそうです。補導委託は民間のボランティアで行われるもので、少年が非行から立ち直るきっかけにもなっているそうです。とても大事なお仕事ですね。本日は会員の皆さんにもこの制度を知って欲しいとのことで、お二人にお話をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

《新入会員のご紹介》

妹背 俊紀君

昭和40年2月11日生 明治安田生命 静岡支社長

《来賓卓話》

「補導委託制度について」

静岡家庭裁判所

次席家庭裁判所調査官 川合 智久様

主任家庭裁判所調査官 森本 充様

《卓話サマリー》

- 1.補導委託制度のたまかな概要について
- 2.大きく二種類①身柄付き補導委託
- 3.大きく二種類②通所型の補導委託
- 4.補導委託先について
- 5.補導委託後の少年少女について

《所感》家庭裁判所の役目は、非行のあった少年について、保護観察や少年院送致等の処分を決めるのみで、今回の卓話で紹介頂いた事前の試験観察、いわゆる「補導委託制度」という制度の存在は、初めて知りました。非行のあった少年の中には、親から愛情や躾を十分に受けられなかったり、地域の不良仲間から抜け出せなかったりする為に非行を繰り返すといった、少年自身よりも周囲の環境に問題があるケースの

方が多いと思います。そういった少年は、人との温かい触れ合いを知り、必要な指導を受ける事で大きく変わる可能性があるそうで、そういった背景が「補導委託制度」創設に繋がったそうです。非行の原因を、少年のみの起因とするのではなく、社会全体が“自責の念”で受け止め、対応を考える当該制度概要を聞いていて、組織においても“同様”であるべきだと感じました。何か問題が発生したらまずは、「原因は自分にもある」つまり、「自責の念」で受け止め、対応策を考える、そういったリーダーを目指したいです。

《スマイル報告》

佐橋 徹君（卓話の御礼）

松山 剛之君（入会の御礼）

大村 幸代君（妹背君入会の御祝い）

中嶋 達郎君（結婚記念日、誕生日の御礼）

伊藤 裕次君（結婚記念日の御礼）

佐光 慶亮君（結婚記念日の御礼）

《ご案内》

①区大会のご案内：日時：5月22日（日）

場所：YCC 県民文化ホール（〒400-0003 山梨県甲府市寿町26-1 Tel：055-228-9131）

日程：受付 12：00 ～ 閉会点鐘 16：20

②令和4年あすなろ会ゴルフコンペ開催のご案内

日時：6月10日（金）開始 9：00 ～ 3組

場所：静岡カントリー島田コース TEL 0547-38-1313

③5月5日（木）休例会

（会報作成 竹内 竜也）